⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Chichibu-Gakuen Institution and Clinic for Intellectually Disabled Children, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, contract 371kW, the estimated electricity a year 1,198,424kWh

⑷ Delivery period : from April, 1, 2013 through March, 31, 2014

⑸ Delivery place : Chichibu-Gakuen Institution and Clinic for Intellectually Disabled Children, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ have Grade A, B or C of level in "Manufacture of product" or "Sale of product" in the Kanto-Koshinetsuin terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤ have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law

⑺ Time-limit for the tender : AM 10 : 00, March 11, 2013

⑻ Contact point for the notice : Yasunobu Ishii, Procurement Section, Finance and Accounting Division, Department of Administration, Chichibu-Gakuen Institution and Clinic for Intellectually Disabled Children, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, 860, Kitaharacho Tokorozawa-shi, Saitama-ken, 359―0004, Japan. TEL 04―2992―2839 ext. 213

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

平成25年１月７日

支出負担行為担当官

山口労働局総務部長　蓮見　勝之

◎調達機関番号　17　◎所在地番号　35

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

平成25年度山口労働局（山口公共職業安定所外６所）で使用する電気の需給契約　年間使用予定電力　452,567kWh

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各業者において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用予定電力量に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当局が提示する予定使用電力量の対価を入札金額とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

⑼　労働保険に加入しており、且つ労働保険料の滞納がないこと。（直近２年間の労働保険料の未納がないこと。）

⑽　省$CO_2$化の要素を考慮する観点から、入札説明書及び仕様書に記載する基準を満たす者であること。

３　入札説明書・仕様書等契約条項を示す期間及び問合せ先

⑴　期間　平成25年１月７日から平成25年２月25日まで。

（毎日午前９時から午後５時まで。閉庁日を除く。）

⑵　場所　山口市中河原町６―16　山口地方合同庁舎２号館６階　山口労働局総務部総務課会計第一係　電話083―995―0364

⑶　入札説明会の日時及び場所　本入札に係る説明会は開催しない。

⑷　証明書等の受領期限及び提出方法　平成25年２月26日午後３時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、会計第一係に持参又は郵便書留等到着が確認できる方法で郵送すること。

⑸　入札書の提出場所　上記３に同じ。

⑹　入札書の受領期限　平成25年２月27日午後１時30分

⑺　開札の日時及び場所　平成25年２月27日午後１時30分　上記３に同じ

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告及び入札説明書等に示した参加資格等を確認する書類を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官山口労働局総務部長の了承を得なければならない。また、支出負担行為担当官山口労働局総務部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効

①　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書、入札説明書、仕様書等において示した資料・書類が未提出であり、又は提出物の内容に未記入がある等不備があった場合は無効とする。

②　無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

③　契約担当官等により競争参加資格を有することを確認された者であっても、開札の時において上記２に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３に同じ

⑼　詳細は入札説明書・仕様書による。